

■ 市民交通傷害保険に加入されていますか？

市では、市民の皆様が万一交通事故に遭遇した場合の保障制度として、「市民交通傷害保険」を取り扱っており、平成26年度については、5月16日現在で約1,300の方がご加入されております。

行楽シーズンを迎え、車・バイクでのお出掛けや自転車に乗る機会が増えてきますので、まだ加入されていない方は万一の事故に備えて、加入されますことをおすすめします！

年齢制限はなく、どなたでも簡単に申し込みができますので、是非ご加入下さい。

★★★ 保険金は、次のような事故のときに支払われます ★★★

・車にはねられてケガ ・バイク、自転車で転倒してケガ ・搭乗している車両の事故によるケガ など

※ 車両にかかるケガが対象のため、歩行中の転倒によるケガは対象になりません。

◆ 保険掛金 1口 440円(一人2口まで加入できます)

※上記保険掛金は、5月の掛金となり、加入月で40円ずつ下がります。)

◆ 保険期間 加入時から平成27年3月31日まで

◆ 保障内容(1口につき) ・死亡保険金 100万円 ・通院保険金 5千円～12万円

◆ 申込場所 登別市役所 本庁 1階 2番窓口(市民サービスグループ)、各支所、若草分室

◆ お問合せ先 登別市市民サービスグループ 85-2139

■ 詐欺にご注意ください！！

全国的に様々な詐欺による被害が出ており、道内においても「ロト6詐欺」や「投資詐欺」、「大手企業をかたつての株の購入詐欺」など、その手口は多種多様となっております。

また、4月には登別市内においても架空の投資話による被害が新聞報道されておりますので、十分にご注意ください。

いったんお金を支払ってしまうと、取り戻すのは非常に困難ですので、不審に思ったときは、お金を払う前に消費生活センターや警察にご相談ください。

すぐに信用してはダメ



■ 突然の警告表示はセキュリティソフトの広告かもしれません！

☆☆☆全国ではこのような事例があります☆☆☆

(事例)

検索サイトを見ていたときに画面の右側にピカピカと光る警告のようなものが表示された。そこには、「パソコンにエラーがあるので、無料ソフトをダウンロードするように」と記されていたのでダウンロードすると、次に「修復には有料で登録する必要がある」という画面が出た。すぐに画面を閉じたが、パソコンを立ち上げるたびに警告画面が表示される。

(60歳代 男性)



ひとことアドバイス

- パソコン操作中に突然現れる警告表示は、本当の危険やエラー等を知らせるものだけとは限らず、消費者の不安をあおりソフトの購入手続きに誘導する「広告」の可能性があります。信頼できる表示かどうかわからない場合には、クリックしないようにしましょう。
- 広告等の警告表示が出る原因の一つとして、パソコンのOS(基本ソフト)やアプリケーションが最新の状態でない場合に、ウェブサイトを開覧した際などに、意図せず警告を表示させるプログラムなどが埋め込まれることが考えられます。常に最新の状態に保ちましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

登別市消費生活センター TEL：85-3491
(登別市中央町6丁目11番地 登別市役所市民サービスG内)
登別消費者協会 TEL：85-8307
火曜日～金曜日 10時00分～16時00分
(登別市千歳町3丁目1番地 労働福祉センター内)